

平成 29 年度飲酒運転根絶道民宣言

■平成 28 年 7 月 13 日に

全道で「飲酒運転根絶の日決起大会」が開催され、この大会で「飲酒運転根絶道民宣言」が採択されましたので、私の方から宣言をさせていただきます。

ひとつ 私たちは交通ルールを順守し、飲酒運転をしません。

ひとつ 飲酒運転を行う恐れのある人に対し、車両や酒類を提供しません。

ひとつ 飲酒運転の車両には同乗しません。

ひとつ 飲酒の場には車で行かない、行かせません。

ひとつ やむを得ず車で行ったときは、公共交通機関や代行運転などを利用します。

ひとつ 飲酒運転を発見したときは、警察へ通報します。

ひとつ 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちを持ち続け、北海道から飲酒運転をなくします。

平成 29 年 8 月 22 日
斜里町交通安全指導員
指導部長 森野成行